

中部運転免許センター P F I 事業に係る民間事業者の選定について

静岡県（以下「県」といいます。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」といいます。）第 7 条第 1 項の規定により、中部運転免許センター P F I 事業（以下「本事業」といいます。）を実施する民間事業者を選定しましたので、P F I 法第 8 条の規定により、民間事業者の選定に関する客観的な評価の結果を公表します。

平成 17 年 11 月 22 日

静岡県知事 石川 嘉延

1 事業の概要

(1) 事業名称

中部運転免許センター P F I 事業

(2) 事業に供される公共施設等の名称

静岡県警察中部運転免許センター

(3) 公共施設等の管理者の名称

静岡県知事 石川 嘉延

(4) 事業目的

県は、東部・中部・西部の各地区に運転免許行政の拠点施設として運転免許センターを設置しています。

これら 3 つの運転免許センターのうち、東部運転免許センター及び西部運転免許センターは、平成 5 年以後の比較的近年に新設整備されたため、時代に即した近代的な運転免許センターとして運営されていますが、中部運転免許センターは、開設後 30 年以上が経過し、施設の老朽化が著しくかつ運転免許センターとしての施設規模が不十分となっています。

また、中部地区では、東部・西部地区と異なり、平日における運転免許センターでの運転免許証の更新業務が実施できないほか、行政処分関係業務については静岡市内 3 施設で分散して行われており、意見聴取並びに処分執行の場所と講習会場が異なるため、1 日余分に必要になるなどの問題を抱えており、このため中部地区は、東部・西部地区と比較し運転免許業務における県民サービスに格差が生じています。

このことから、県民サービスの地域格差を早期に是正し、運転免許業務の効率性を高め、県における運転免許行政のメインセンターとしての役割を担う施設として現在地に再整備することを本事業の目的としています。

(5) 施設の立地条件

ア 建設する施設

建設計画地	静岡市葵区与一六丁目2番4及び2番6の一部(地目:宅地)	
敷地面積	2番4	45,137.86 m ² (実測)
	2番6	6,393.41 m ² (公有財産台帳上)
	合計	51,531.27 m ²
前面道路	幅員約7m(市道与一右衛門新田運転免許試験場線)	
区域	市街化区域	
用途地域	第二種住居地域	
防火指定	指定なし(建築基準法第22条指定区域内)	
その他の地域・地区	指定なし	
形態規制	・建ぺい率: 60 % ・容積率: 200 %	

イ 解体する施設

施設名	所在地	敷地面積
中部運転免許センター (既設)	静岡市葵区与一六丁目2番4	45,137.86 m ²
旧静岡県立厚生保育専門学校	静岡市葵区与一六丁目2番6の一部	6,393.41 m ²

(6) 事業範囲

ア 施設の設計業務及び建設業務

- ・ 施設整備に係る設計業務(基本設計及び実施設計)及びその関連業務
- ・ 施設整備に係る建設業務及びその関連業務
- ・ 建設業務及びその関連業務に伴う各種申請等の業務
- ・ 工事監理業務
- ・ 近隣対応・対策
- ・ 電波障害調査・対策 など

イ 施設の所有権移転業務

ウ 施設の維持管理業務

- ・ 建物維持管理業務
- ・ 設備維持管理業務
- ・ 植栽外構等維持管理業務
- ・ 環境衛生管理・清掃業務 など

エ 運營業務

- ・ 総合案内業務
- ・ 食堂及び売店の運營業務
- ・ 自動販売機による飲食物及び物品の販売業務
- ・ 各種証明用無人写真撮影機の設置業務

オ 既存施設の解体業務

- ・ 既存施設（中部免許センター、旧静岡県立厚生保育専門学校）の解体処分

(7) 事業の方式

事業者が施設の設計業務、建設業務を行った後、県に所有権を移転し、事業期間中、維持管理業務等を行う方式（ＢＴＯ（Build, Transfer, Operate）方式）とします。

(8) 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成 41 年 8 月 31 日までの約 23 年 5 か月間を予定しています。

(9) 事業のスケジュール（予定）

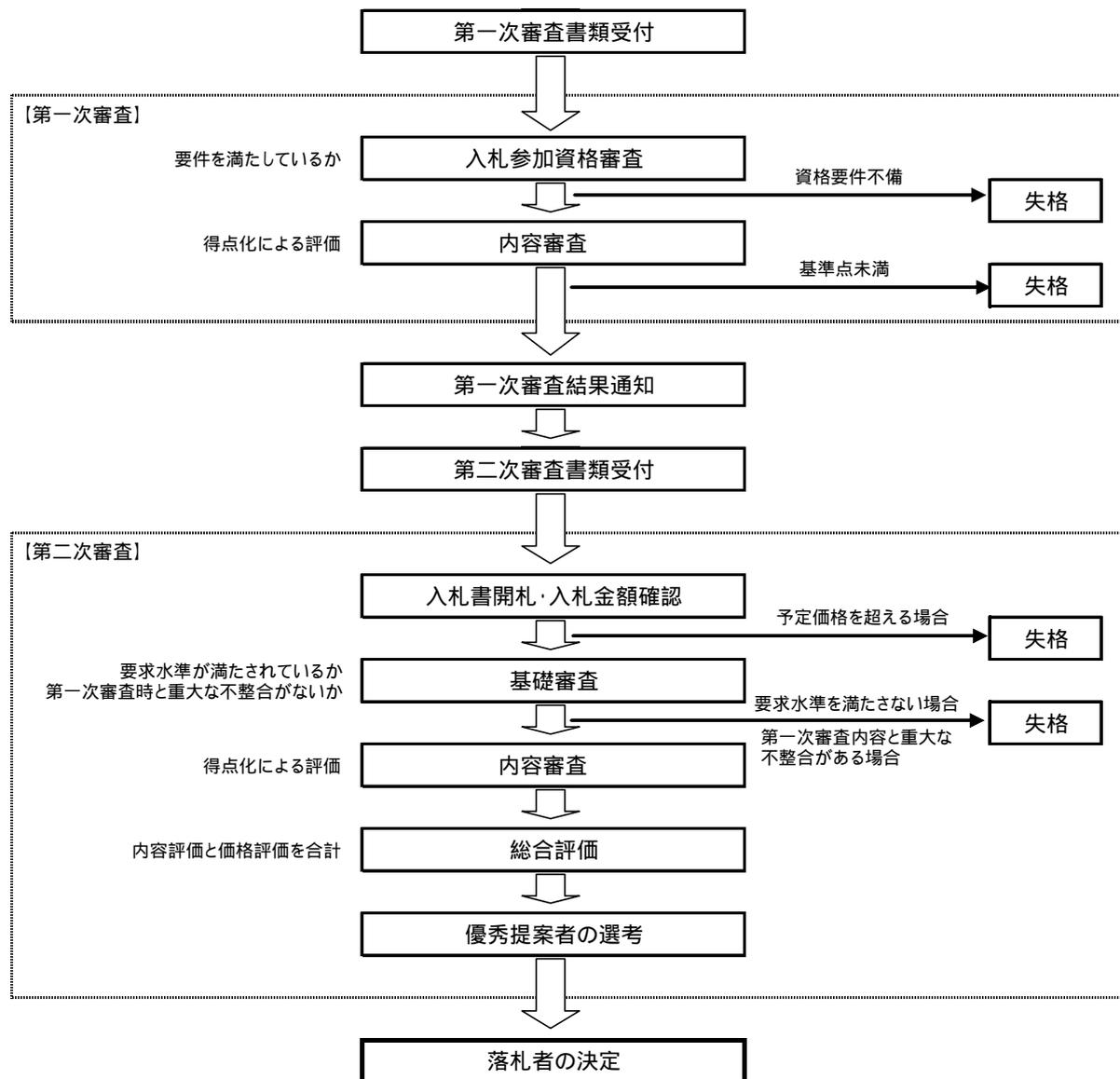
基本協定の締結	平成 17 年 12 月
仮契約の締結	平成 18 年 1 月
事業契約の締結（本契約）	平成 18 年 3 月
施設の設計及び旧静岡県立厚生保育専門学校校舎解体	平成 18 年 4 月～平成 19 年 4 月
コース工事及び外構工事	平成 19 年 3 月～平成 21 年 3 月
新庁舎建設	平成 19 年 9 月～平成 20 年 8 月
施設の引渡し及び所有権移転	平成 20 年 8 月 31 日
新庁舎での業務開始準備	平成 20 年 9 月～平成 20 年 11 月
新庁舎での業務開始	平成 20 年 12 月
旧庁舎等の解体	平成 20 年 12 月～平成 21 年 2 月
維持管理等	平成 20 年 9 月～平成 41 年 8 月(21 年間)

2 審査の方式

本事業は、事業者には効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価して選定する必要があります。したがって、事業者の選定に当たっては、総合評価一般競争入札により、県の負担額に加え、設計業務、新設施設の建設業務、既存施設の解体等業務、新設施設の維持管理業務及び運営業務の計画及び資金調達計画等の提案内容を総合的に評価して落札者を決定しました。

落札者は、技術、法務、金融などの専門家、学識経験者及び県職員で構成される「静岡県 PFI 事業者選定審査会」（以下「審査会」といいます。）における評価を受けて、県が決定しました。

2 - 1 審査の流れ



2 - 2 第一次審査

応募者が、本事業を行う上で必要となる資格を有していることを確認するとともに、運転免許センターに関する基本的な知識を備え、本事業に対する考え方が、県の事業目的や方針と適合し、かつ、その達成が期待できるか否かについて確認しました。

また、応募者の負担軽減を図る目的などから、「資格審査」に加え「内容審査」を行うこととし、いずれの審査の要件をも満たした場合に、第二次審査への応募を認めるものとししました。

第一次審査では、平成 17 年 6 月 15 日までに 5 グループの応募がありました。

< 第一次審査に応募があったグループ > (50 音順)

グループ名	大林組グループ	静岡ファシリティーズ	トーエネックグループ	戸田建設グループ	P F Cグループ
代表企業	(株)大林組 静岡営業所	鈴与建設(株)	(株)トーエネック 静岡支店	戸田建設(株)	(株)P F C

(1) 資格審査

県は、資格審査書類に基づき、入札参加資格要件を確認した結果、全グループについて入札参加資格要件を満たしていることを審査会に報告し、審査会において県の確認結果が認められました。

(2) 内容審査

本事業内容についての理解度及び基本的な考え方等を確認するため、提出された提案書に基づき審査を行いました。

審査会における審査結果を受け、県は、P F Cグループを失格、残る 4 グループを合格と決定し、応募グループの代表企業に対して、書面により平成 17 年 7 月 15 日に第一次審査結果の通知を行いました。

なお、審査の講評は、別添「中部運転免許センター P F I 事業 審査講評」のとおりです。

2 - 3 第二次審査

平成 17 年 9 月 22 日に、第一次審査に合格した 4 グループすべてから第二次審査書類の提出がありました。

県は、入札書類に基づき、4 グループすべてについて、入札書に記載された入札金額が県の設定した予定価格 (6,742,000 千円) を超えていないこと、及び提案書等に記載された内容が要求水準書等に示す要件を満たしていることを審査会に報告し、審査会において県の確認結果

が認められました。

審査会において、4グループの総合審査を行い、優秀提案者が選考されました。なお、審査の講評は、別添「中部運転免許センターPFI事業 審査講評」のとおりです。

県は、審査会による優秀提案者選考結果の報告を受け、大林組グループ（代表企業：(株)大林組静岡営業所）を落札者として決定しました。

3 財政負担の削減効果

優秀提案者の提案金額を基に、県が自ら実施する場合の財政負担額とPFI方式により実施する場合の財政負担額を現在価値換算額で比較した結果は次のとおりです。

項目	金額（現在価値）
県が自ら実施する場合の財政負担額	5,274百万円
PFI方式により実施する場合の県の財政負担額	3,909百万円
財政負担削減額	1,365百万円

この結果、県が自ら事業を実施する場合に比べ、PFI方式により実施する場合は、事業期間中の財政負担額が約1,365百万円削減（削減率25.9%）されることとなります。また、リスク調整額約177百万円を加算すると、合計の財政負担の削減額は約1,542百万円（削減率28.3%）となります。

「県が自ら実施する場合の財政負担額」は、平成17年2月28日に公表した特定事業の選定における金額です。

「県が自ら実施する場合の財政負担額」および「PFI方式により実施する場合の県の財政負担額」を算定するにあたっては、税収入等の控除や現在価値換算等の調整を行なっているため、予定価格や落札金額とは一致しません。

4 落札者（大林組グループ）の提案概要

(1) 施設計画の概要

施設の名称	構造・階数	建築面積	延床面積
本庁舎	SRC造 地上3階建て	3,700 m ²	8,205 m ²
発着場・採点塔	S造 地上2階建て	505 m ²	615 m ²
車庫棟	S造 地上1階建て	1,243 m ²	1,243 m ²
自転車置き場	S造 地上1階建て	48 m ²	48 m ²
原付講習コース	-	-	1,830 m ²
交通安全広場	-	-	1,500 m ²
駐車場	平面式 411台	-	9,730 m ²

(2) 配置図及び外観透視図

別紙参照